

第6回日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場建設検討委員会
会議録

日 時	令和6年11月28日(木)午後2時30分～午後4時40分
場 所	西郷ニューホープセンター(美郷町)
参加者	25名(傍聴者0名)
出席者	委員 学識経験者 土手裕委員(長)、原田隆典委員 環境団体 山田大志委員 住民代表 後藤充委員、道口光一委員 連合長が必要と認める者 小野圭一委員、松本恵喜委員 小野和久委員
	事務局 日向市 渡部環境政策課長、奥原課長補佐、海野課長補佐 門川町 小林環境水道課長 美郷町 黒田町民生活課長、中田主幹 諸塚村 中原住民生活課長 椎葉村 黒木税務住民課長 広域連合事務局 黒木事務局長、中田事務局長補佐、 吉玉係長、日高係長、黒木主任技師
	コンサル 株式会社建設技術研究所 平川主幹、池田主任、和田主任、神谷技師
欠席者	大柴薫委員、佐伯雄一委員、末次大輔委員
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ(委員長) 3 協議(議事進行:委員長) <ol style="list-style-type: none"> (1) 前回委員会の確認(資料1) (2) 地質調査結果(第1段階)について(資料2) (3) 最終処分場施設計画について(資料3) (4) 生活環境影響調査計画について(資料4) (5) 今後のスケジュールについて(資料5) (6) その他 4 閉会 <p><配付資料>(全公開資料)</p> <p>【資料1】第5回建設検討委員会議事要旨 【資料2】地質調査結果(第1段階) 【資料3】最終処分場施設計画について 【資料4】生活環境影響調査計画について 【資料5】今後のスケジュールについて</p>

会議内容	
1	開会
2	あいさつ（委員長）
3	協議（議事進行：委員長）
議事（１） 前回委員会の確認	
【委員長】	協議（１）の資料１について、説明を。 （資料１について説明）
【事務局】	7月1日に行われた第5回検討委員会の議事要旨である。前回、議論いただいた内容については、2ページ目に記載してあるとおり、どのような場所で地質調査をするかといった計画の説明をさせていただいた。また、オープン型最終処分場と被覆型最終処分場の比較検討について、どのような形で進めていくか説明させていただき、議論いただいた。今回の第6回の内容に少し関係することとしては、委員の方から質問のあった維持管理期間について、被覆型最終処分場の廃止事例を調査して、閉鎖、埋立完了から廃止するまでの期間をしっかりと調査するようにという意見があったので、最終処分場の施設計画のところ、その調査結果を説明させていただく。以上。
【委員長】	いまの説明について何か質問はないか。それでは、議事要旨については承認されたということで、次の協議に移る。
議事（２） 地質調査結果（第1段階）について	
【委員長】	協議（２）の資料２について、説明を。 （資料２について説明。）
【事務局】	地質調査について、前回の委員会で第一段階と第二段階の調査計画を報告させていただいた。今回、第一段階の調査が終了したので結果を報告させていただく。地質リスクと設計上の課題の抽出を目的とし、大まかな地質構造を把握するために実施した。続いて、資料２の1ページの右側の地質区分表については、まず、基盤岩という一番堅い岩盤があり、その上に阿蘇の火砕流堆積物が乗っているかたちとなっている。このボーリング調査の結果に基づいて表を作成した。ここで特質すべきことは、基盤岩と阿蘇の火砕流堆積物の間に間隙堆積物という昔の火砕流が流れる前の層があることを現在確認している。2ページについては、現地踏査とボーリング調査を実施し流線形と地質構造の把握した上で作成した地質平面図で整理している。3ページは、先ほど説明させていただいた地質平面図から地質断面図を作成している。始めに説明させていただいた平面図か

ら地質断面図を作成している。初めに説明させていただいた地質区分として、下の黄色層が砂岩層、緑色が段丘堆積物、その上に阿蘇の溶結層が分布しており、その上から真ん中の紫色が中溶結層、ピンク色が非溶結層というやわらかく固結度が弱いところである。今回の調査で地下水が2層に分布していることがわかった。

【委員長】 スクリーンを見ていただいたほうがいい。この資料には説明がついてない。

【事務局】 地下水については、阿蘇火砕流内に分布する浅層の地下水と段丘堆積物の中に分布する深層の地下水がある。今回、設計上の課題として4点考えられる。まず、一点目は地下水が2層あること。2点目は、阿蘇火砕流堆積物の堅さで弱溶結層と非溶結層があること。堅さが違うことにより、固結度が変わってくるので法面の切土を行う際に流出する可能性があること。3点目は、間隙堆積物は先ほど説明した緑色の層である。段丘堆積物といって玉石が混じっている河川を流れている石が分布しているもので、地耐力は期待できるが水が流れやすく透水性が高いため、一部の地下水の流出経路となっている。最後に4点目として、地滑りが現在の計画地に分布していることが現状としては課題となる。この課題を解決するものとして第2段階の計画を立案した。資料4ページの地滑りに対して、設計の施設配置の変更を行っている。そちらについては施設計画で説明させていただく。第2段階の計画としては、施設配置の変更にあたって各施設に対する地質の強度などを把握するためにボーリング調査を現在、行っている。ボーリング調査、地下水位・水質観測、土質性状確認として現場密度試験、3軸圧縮試験を考えている。最後に4ページの右側の工程として11月10日からボーリング調査を進めている。地質の説明は以上。

【委員長】 皆さんいろいろあると思うが、まずわからないところがあれば遠慮無く質問をしていただきたい。

【委員】 4ページの地質工学的検討で課題と記載されているが、課題ではなくてこうなっているだけであると思っているがどうか。

【事務局】 課題というふうに記載しているが、施設配置としては、大きな課題というよりはそのような形状になっているということをしっかり把握出来たという調査結果である。

【委員長】 他にあるか。

【委員】 設計の課題の中の地滑りで、地質構造を踏まえると、掘削によって不安定化が懸念されると記載されているが、建物の中の基礎工事なのか。具体的にどの箇所なのか示してもらえるとわかりやすいがいかがか。

【事務局】 このあとの施設配置の中に入れていたが、ここで説明させていただく。資料3の1ページに載せている。特に該当するのが赤丸で示した箇所が地滑りの位置である。防災調整池を設置する予定であった箇所に存在している。防災調整池を

下流側に造る際に、掘削が地滑りに及ぶことが確認され、地滑りが不安定化する可能性があるため、施設配置で見直しを行っている。地質調査結果の中で、資料2の6ページに赤い矢印で示している部分が図の右側にあるが、地滑り地形となっているのは下流側ではこの3箇所である。今回、施設配置を計画していない上流側にもあるが、施設配置を計画しているところではこの3箇所が地滑り地形である。一番下側の道路の近くと、あと3つのうち一番左側については盛土をする際の地滑り箇所になるので、基本的には掘削することによって不安定化するような場所には配置されておらず、施設配置で問題となりそうなのはこの防災調整池のところにあった地滑りが課題となることがわかったため、施設配置を見直している。

【委員長】 よろしいか。

【委員】 いや、調整池で地滑りが起こった場合、例えば調整池が土砂で埋まってしまう可能性はないのか。

【事務局】 地滑りがすでに起こった後の土地である。なので、上から滑り落ちてきた土が少し多めに貯まっているようなところになる。足元を掘削すると、上の方に溜まっている土は安定的ではないため少し崩れやすい。そこに何もできないかということ土木的には対応可能。のり面対策であったり、例えばこの辺よくありますけども、モルタル吹付けで法面を押さえたり、いろいろなやり方があるが、その分工事費が上がっていくので、避けられるのであれば避けておくというのが長期的な維持管理をしていく上での安全性という意味でも工事費的にも良いということで施設配置を見直したもの。

【委員長】 よろしいか。防災調整池の場所を変えたということで、あと、ゴミを埋め立てるところは地質的には問題ないということでもいいか。

【事務局】 現段階で把握している限り問題はない。

【委員長】 地滑りの話と地下水が2層になっている話については質問があったが。ほかにはないか。

【委員】 さっきの真ん中の地滑りで、調整池については位置を変えるということだが、前から問題になっていたと思うが、道路側の地滑りがちょうど尾根だと思うが、その道路側の斜面が崩れるのではないかということをおたしが当初、言っていたと思うが、安定性というか、道路側の斜面とさっきの真ん中の地滑りのところは固めるわけではなくそのままにしておくということか。

【事務局】 以前、説明させていただいていたこととして、この町道側の尾根は少し切り立って薄い尾根になっている。この尾根に対して細いものに重いものを立てかけると倒れるイメージがしやすいと思うが、高い盛土をこの尾根に載せると不安定化する可能性があるため極力盛土はしない計画を立てている。現時点ではほとんど盛土はしていないが、実際の設計を進めていく上では地質解析等を行っ

	て、実際に問題とならないのか検討はしていく。
【委員】	では、真ん中の地滑りはそのまま放っておくので地滑り対策はやらないということでもいいか。
【事務局】	そうですね。地滑りの断面図が無く平面図での説明となるため恐縮であるが、滑ったあとの一番下の部分は少し盛土になっている。その盛土自体は押しえ盛土と言われる法面对策の一つの工法としての役割として機能するため、現時点では問題ないと考えている。今後、検討を進めていく上で更なる対策が必要というふうに判断すれば対策を行う。
【委員】	分かりました。
【委員長】	他にないか。地下水と地滑りの話があったが、課題の2と3のところ、課題2は地盤強度の話か。
【事務局】	課題2については、地盤強度に関わる部分になる。特に薄い色のところが地質的には少し柔らかい。濃いピンクは十分な堅さがあり、施設等を上に置く基礎としては、十分な堅さはある。更に下の間隙堆積物と基盤岩の2層の黄緑と黄色の四万十累層群についても十分な堅さがある。濃いピンクと黄緑、黄色については上に構造物を載せても問題ない堅さ。薄いピンクについては、掘削した後に法面の安定を保てるか確認する必要があるため、今後、地質調査の中で性状を確認し、法面をどれくらいの勾配で切ればいいのかを検討していくことになる。
【委員長】	課題の3、間隙堆積物の地下水問題について説明を。
【事務局】	今回把握している中で、この黄緑色の間隙堆積物の中には、地下水が非常に豊富に流れている。被圧水といって少し圧力がかかっている状態になるため、上の土を掘削して、黄緑のところをあらわにすると水がじわっと溢れてくるような地形となっている。その辺りのどれぐらいの水位になっているのか、どのような流れをしているのかを今後、ボーリングの地下水観測等で確認していく。また、現時点でボーリングしている限り十分な硬さがあるということは確認しているが、さらに詳細な調査の方を行って今回被覆型最終処分場を基本方針としているので、大きなコンクリート構造物が上に載っても下の方で沈下であったり、コンクリート構造物に問題が生じないかという強度等を確認していく。
【委員長】	他に質問等はあるか。よろしいか。 それでは、次の協議に移る。
議事（3）最終処分場施設計画について	
【委員長】	協議（3）について、事務局の方より説明を。 （資料3について説明。）
【事務局】	最終処分場の施設計画の説明をさせていただく。まず1ページ目の左側に今回配置を見直しを行った経緯、今回地質調査でわかった課題と対策について記

載している。防災調整池、先ほど説明したとおり地滑り箇所にかかっているというところで、この図の右側下流側に配置しているこれまでの防災調整池の位置は、下流側に配置しているが。なぜこの位置に配置しているかという上流側から流れてくる水を一旦ここで貯めてから流すため、一番下流側に配置したほうが集水の効率がいいためである。しかし今回、地滑り箇所に少し干渉しているということで施設配置の見直しを行っている。さらにこの図に縦に3本の線を入れているがNo.12とNo.14のところで、地下水と埋立地の配置の確認を行っている。(図2 No.12断面) No.12の地下水の高さで青い点線の部分が地下水の高さである。埋立地のコンクリート構造物より若干地下水位のほうが高いところに位置している。このような状態になったときにどういうことが起こるかという地下水の浮力により、コンクリート構造物に対して下から上への力がかかるということになる。ただし、コンクリート構造物自体は非常に重いものになるため、多少の地下水であれば自重で耐えることができる。(図3 No.14断面) コンクリート構造物の位置はNo.12、14、どちらも同じ位置であるが、さらに上流側のNo.14では、No.12に比べると更に地下水位が高い位置にある。軽い物をお風呂に沈めるイメージがわかりやすいと思うが、深く沈めた分、下から強い浮力がかかる。最終処分場の構造上、コンクリート構造物で浮力対策はコンクリートの厚さを調整することで可能だが、コンクリートを厚く打つということになるとその分お金がかかるということになる。したがって、地下水の高いところについては、少し先のほうがコスト面では有利である。もう一つの課題としては、先ほどのNo.12では間隙堆積物の上にコンクリート構造物を設置することとしているが、No.14になると四万十累層の上に掘削をして設置することになる。構造物の設置の観点としては、極力同じ地層の上に設置することが望ましいとされている。理由としては、地震が起こった際、地層が異なると揺れ方が変わってしまう。そのため、同じ地層の上に設置することで構造物上にねじれが生じないように、必要のない力をかけないほうが望ましいということで今回、配置を見直した。(資料3の2ページ) 防災調整池については、地滑り地形を避けて右岸側の下流に配置している。これは場所を変えたということである。更に埋立地について、元々のオレンジ色の埋立地は、No.14のところまで伸びていたが、この部分を少し短くして、逆に短辺側の幅を長くし、長かった長方形から少し短い長方形に変化させている。このような形で地質調査で分かった課題を配置計画を変えることで対処したということである。施設配置については以上。

(資料3の3ページ2.1) 次に、埋立地の中や埋立地の構造などの埋立計画についてである。埋立構造としては、基本的に3種類に分類される。1つ目が改良型嫌氣的衛生埋立構造、こちらは海上の処分場など埋立地内が水で満たされているのが特徴で、水で満たされているため水位以下は酸素が無い状態である。そ

れを嫌氣的と呼ぶが、酸素が無い状態になると埋立地内でメタンガスなどの爆発のリスクのあるガスが発生する。基本的に環境省では、陸上の一般廃棄物最終処分場でこの構造は認められていないため、これについては採用しない。2つ目に埋立地内の安定化を進める上で酸素が中に入っていくことで、廃棄物の安定化が進んでいく準好気性埋立構造と3つ目に、送風機を使って強制的に空気を送り込んで安定化を図る好気性埋立構造がある。好気性埋立構造については、設備の設置費用等があるため、コスト的なデメリットがあることや、現在の日本にある自治体の運営する一般廃棄物最終処分場実態調査での事例がない。一般的な準好気性埋立構造は導入事例が多く、導入コスト、施設稼働エネルギーの優位性があるということでこれを採用したいと考えている。

(資料3の4ページ2. 2) 続いて、埋立方式についてである。埋立地の中で廃棄物を埋立てる際、埋立てた廃棄物の飛散や悪臭が発生しないように廃棄物の上に土を被せていく方式として、サンドイッチ方式とセル方式がある。セル方式については、毎日埋立てた廃棄物の上にその都度、土を被せていくもので、サンドイッチ方式については、一層毎に埋立てた後に土を被せるものである。この方式では、一日で一層が埋まれば問題ないが、例えば一層を数日かけて埋立てる場合、廃棄物が露出した状態になるため、そこから飛散する可能性がある。ただし、今回計画している一般廃棄物最終処分場については、屋根を設置することで廃棄物の飛散や悪臭の発生等を抑えることになる。覆土については、廃棄物の飛散や悪臭といった面では不要ということになる。ただし、埋立地内を廃棄物を搬入してくる車輛が通過することになるため、埋め立て物によってはガタガタしたりしてパンク等のリスクを防ぐことも兼ねて埋立方式についてはサンドイッチ方式を採用したいと考えている。

(資料3の4ページ2. 3) 次に区画埋立の検討である。区画埋立というものがどのようなものかという、1区画の埋立地を造ってすべてを屋根で覆う1区画埋立や他の処分場の事例でもあるが、埋立区画を何分割して埋め立ててるような一般廃棄物最終処分場もある。例えば、埋立地自体を二つに分けて埋立をする方だけに屋根を設置し、埋立てを行っていない部分については、屋根を設置しないため、屋根自体の大きさが小さくて済むことから、屋根の費用が下がるため、コストメリットがある。ただし、埋立てが完了すると屋根を移動する必要がある、移動している最中は埋立が出来ないデメリットがある。更に、埋立ては完了しているが、一般廃棄物最終処分場として廃止はしていない状態となる。廃止していないと、降ってくる雨水は基本的に廃棄物に触れて汚れるため、水処理をしなければいけない。すべて屋根が設置されていると散水というかたちで廃棄物に与える水の量をコントロール出来るが、屋根が無いと雨量のコントロールが出来ないため、雨量に合わせた能力の水処理施設が必要となる。その分、水処

理施設のコストが高くなるというデメリットもある。また、埋立地の中からガスも発生するため、屋根が無いと外に出ていく可能性はある。これらについて、詳細に比較したものが6ページから7ページの比較表である。結論は、4ページに記載しているとおり、1区画埋立を基本とて今後、基本計画・設計を進めていきたいと考えている。工事費については、分割した方がコストメリットはあるが、1区画埋立てと2区画埋立て、いろんなパターンを比較して2%しか差がなかった。そのため、工事費のコストメリットは大きな差は無く、埋立地の安定化についてもガス等発生するためである。ただし、今後もメーカーヒアリング等の調査を継続してコストメリットが大きくなれば検討実施していくことになる。

8ページ目になる。次に廃棄物の搬入方法について、被覆型一般廃棄物最終処分場の搬入方法としては、基本的にコンクリート建造物の底から埋め立てていくため、外側から入ってきて中に降りていかなければならない。下まで下りられる通路をつけるパターンやダンピングとあって、埋立地の上側から埋立地の中に落とすパターン。もう一つが機械投入とあって、機械のホッパーの中に廃棄物を入れて、UF0キャッチャーのように任意の場所に持って行って、機械で落とす方法がある。先にこのデメリットだけ話すと機械で落とすことになるが、下に重機を下ろさないため、埋立地内の廃棄物を締め固めることが出来ない。その結果、埋立てが完了して屋根を撤去して跡地利用しようとしたときに、どうしても柔らかい土となることがデメリットである。そのため、跡地利用の観点から機械投入方式はデメリットが大きい。続いて、ダンピングでの投入方法については、実際はかなり急勾配で上から廃棄物を下に落とすことになる。一般廃棄物最終処分場では焼却灰だけでなく不燃残渣等も埋立物として計画しており、金属の混じったものなどもあるため、遮水シートなどを傷つける可能性もある。そのような観点から、今回計画している一般廃棄物最終処分場については、長さについて十分にダンプトラックが上から下まで降りることが出来る通路を確保することが可能であるため、ダンピング投入方式ではなく、ダンプトラックでの直接投入方式で考えている。

9ページから10ページについてはそれらの詳細な比較を記載している。

(資料3の11ページ3.1) 貯留構造物計画について、被覆型一般廃棄物最終処分場としては、埋立地全体を覆うような構造物で、代表的な構造はコンクリート構造物や土留壁構造とあって側面をコンクリートで底面は遮水シートと改良土や土構造等、もう一つが土構造で全面が土や補強土、改良土等の土で構成したもの。コストとしては、コンクリート構造が一番高く土構造が一番安い。今回の当該地は地下水が比較的高い位置にあり、盛土構造自体は地下水に対して構造的な弱部があるということになる。理由としては、土の間から水が湧き出て浮力がかかることから遮水シートの損傷が考えられる。対策は可能であるがその

分対策費もかなり必要になる。土留壁構造は、この地下水が高い場所について、特にコンクリートと違う構造の継ぎ目部分に下からの浮力がかかることになる。構造として一体でないため、ここにかかる力は同じも反力として与えられる力が少し異なる。そのようなつなぎ目が構造的な弱部になる懸念がある。最後にコンクリート構造は、全体のコンクリートを一体の構造物として造るため、つなぎ目のような弱点が無く、安全安心を考慮すれば、今回コスト的には他の構造に比べれば高いが、最も適しているということでこの構造形式を採用したいと考えている。

(資料3の13ページ4. 1) 浸出水処理計画について、浸出水処理施設とは、廃棄物の上に散水することでその水が汚れるため、その水を処理して綺麗にしてから河川放流する施設である。まず、浸出水処理施設の中で処理量、散水量の設定が必要になる。結論は四角で囲っているが液固比3.0ということで、現在検討している。液固比というのは、廃棄物量に対する水の比ということで、廃棄物1に対して3倍の水を将来的に散水していく計画である。福岡大学が実際の模擬の埋立地において、廃棄物にどれだけの水を散水したら綺麗になるのかといった実験をした結果が図14である。

これは液個比の変化、液固比、水を増やしたときの水質の変化で、それを表で表しているのが表7である。液固比の目安と記載があり、水質指標がBOD、COD、T-N、Cl、排水基準値、高度処理、脱塩処理と徐々に処理の基準が厳しくなっていく。現在、高度処理から脱塩処理相当の3.0を設定したいと考えている。本来であれば、排水基準というものを満足出来ればいいわけであるが、それ以上ということになる。次に維持管理期間、廃止期間の設定になるが、現在は一般値の15年間を検討している。これは何かというと、まずは廃棄物の埋立を開始してから埋立終わるまで15年間と想定している。その後、その中の廃棄物が綺麗になって、ほとんど維持管理が不要になる期間までが更に15年間ということになる。この埋立て完了から廃止までが15年間ということで現在想定している。のちほど事例調査の結果を紹介する。

次に、水量について、結論から話すと1日に22m³処理できる水処理施設、22.6m³を散水出来る施設を設ける計画である。具体的な計算式を記載しているが、液固比及び散水すると一部蒸発するため、蒸発分も考慮した水量を設定している。また散水をする日数は設備メンテナンス等も考慮して年間300日程度の設定である。表8に各期別処理量及び散水量の設定を記載しているが、液固比3.0について、維持管理期間が合計30年であることからこの間で3.0の散水をすればいいと考えている。その中で最初に廃棄物を埋立てて埋立て終わるまでの15年で、2.0相当まで水を散水しようと考えている。これは、埋立て中においてもできるだけ安定化を促進するため、液固比を高度処理相当の1.5

から3.0の間の数字をとって2.0ということ考えている。その後の15年間については残りの1.0を散水する計画で合計3.0を散水する計画である。その中で、最大発生する期間が埋め立て中であるため、1日に22.6m³を処理できる施設を計画している。また、浸出水について、一部貯留する必要がある。これについては、浸出水処理量の7日分程度として150m³を貯留施設を設ける見込みである。次に水質について、水質については次回の第7回検討委員会において具体的な数値等を示したいと考えている。今回はその考え方について説明したい。結論から話すと、原水水質についてどれぐらいの水を散水したときに出てくるのかということで、実際に今の清掃センターから排出される焼却灰や飛灰の溶出試験や分析を行い、その結果や文献による一般値、他事例をもとに今後設定していきたいと考えている。

また放流水質、処理水水質とも呼ぶが、この水質については図15に示しているが、まずは法律等で決まっている基準が排水基準やダイオキシン類の法律、最終処分場の性能を定める基準がある。これらの基準に基づくものと更に厳しい自主管理というものを追加的に検討するかということになる。具体的な数値について表9及び表10に示しているとおりでである。4.3の今後の計画については、水質について説明をするということと、水処理フローについて生物処理や凝集沈殿処理などあるため、その計画を示す予定である。

(資料3の15ページ5)一般廃棄物最終処分場の維持管理期間について、埋立が終わってから維持管理が不要になるまでの廃止期間について、環境省が取りまとめを行っている一般廃棄物処理実態調査というものに基づいて事例調査を実施した。平成10年からのデータがまとめられているので、最新の取りまとめの結果である令和4年の25年間のデータについて詳しく調査したものである。その結果が図16で、OPと記載したものが従来のオープン型一般廃棄物最終処分場。CSと記載したものがクローズドシステムということで屋根が設置された被覆型一般廃棄物最終処分場である。CSについては閉鎖はしているが廃止はしていない。まだ現在も維持管理を続けているものである。実際にCSは最近出てきた新しい一般廃棄物最終処分場であり、まだ維持管理を続けている状況である。一方、OPについては廃止済みとなっているものが40%。まだ閉鎖をしているが廃止をしていない施設が21%。埋立中の施設が約40%という状況である。特に、図18で現時点で未廃止で現時点で維持管理している一般廃棄物最終処分場を示しているが、OPでも15年以上というものがあるが、平均すると約15年である。CSはいまだ維持管理を続けている状況であるが、その詳細について図11に示している。詳しく調べてみると、山形村、岡崎市、板野町は散水をしていない施設がある。やはり散水をしなければ廃棄物は綺麗にならないので、この施設についてはまだまだ維持をしていくのであろうと想定はし

ている。その他の施設については、やっと埋め終わったくらいの時点であるので、今後も継続的に経過を追っていきたいと考えている。資料3の説明は以上。

【委員長】 ボリュームがあったので、一つ一つやっていきたいと思う。まずは、資料3の1ページ目の施設配置計画について、主な点は防災調整池の位置をずらしたということと、埋立地の土流側に移して、その分横幅を大きくしたことである。これについて、質問や意見はあるか。

【委員】 1点目、今回、防災調整池の位置を変更したということで、その理由は地滑り箇所であるためという話があった。埋立地自体は、145m×40mが120m×50mに変更となり、平面上の面積が変更前が5,800㎡、変更後が6,000㎡となっているが、埋立量の変更はあるのか。2点目、今回、調査しているエリアがあると思うが、この位置の変更によって地権者の変更があるのか、変わるのかどうか。3点目、資料2の6で地滑り箇所が3箇所ほど示されている。そのうちの国道側の地滑り箇所は排水路のルート上にあるため、対策を行うのか。検討しているのかどうか。以上。

【委員長】 順次回答を。

【事務局】 1点目については、現時点では長辺と短辺の長さが変わっただけである。深さ方向については変更は無いが、今後、第2段階の地質調査計画でボーリングを掘る予定である。その結果を踏まえて、下の間隙堆積物の高さがどこにあるかによって少し深さ方向が多少ではあるが変わる可能性はある。2点目、地権者について、開発する範囲は基本的には変わらない。大きな変更ではないため現時点では変更は無い。3点目、道路側の地滑りについては、今後、動きがあるのかどうか現地で確認しながら、対策が必要かどうか検討していきたいと考えている。基本的には、下側の現在の水路については、いままでの委員会でも説明したとおりである程度整備が必要であると考えている。上のほうが崩れていることで水路を閉鎖しないように今後も十分監視して対策が必要かどうか検討したいと考えている。回答は以上。

【委員長】 2番目については地権者の同意が取られているかどうかということであると思うが、今の回答でよろしいか？

【委員】 はい。その件については分かりました。同意についてはどうなっているのか？

【委員長】 開発についてはそんなに大きく変わらないという話で、地権者からの同意を得るまでのものではない。

【事務局】 そうですね。地権者からの同意を得るまでのものではない。

【委員長】 よろしいか。それ以外に施設配置計画について質問や意見はないか。

【委員】 防災調整池が田代川寄りに構造が変わったということで、排水が耳川の方に流れるのは変わらないか。その防災調整池から田代川側の土流から道路沿いの法面の構造は大丈夫なのか。

- 【事務局】 基本的には影響がない高さを確認しながら計画を進めている。掘削については、以前見学会で通られた方はここを歩いていただいたが、歩いていただいたところを掘削して防災調整池を造ることになるため、道路側にある法面については触らないようにしている。
- 【委員長】 他にないか。
- 【委員】 本日の資料には直接出てこないが、広域連合だより48号が発行された。西村新連合長の挨拶やゴミの量も減ってきたという記事であった。その中で一般廃棄物最終処分場の検討事項についてということで、委員からの質問と事務局の回答とあるが、地質調査を実施する土地について、地権者の承諾はとれているのかという質問に対して、最終処分場候補地の調査実施についての同意は基本同意の中に含まれており、承諾が得られている。と記載がある。地権者の方々は地元の花水流に限らず他の地区もおられる、12名ほどおられると思うが、住民の基本同意の中に含まれているということは、表現として違うのではないかと思うがこれについてはいかがか。
- 【事務局】 事務局より回答する。前回の質疑の中で、そういった形で答弁をしたので、確かに質問と答えが一致してないこともあるが、答弁はそのようにしている。その上で、地権者の方に対しては予備調査の時と、今回の本格調査の時とそれぞれで承諾を得ている。以上。
- 【委員長】 今の回答でよろしいか？
- 【委員】 そうすると、この連合だよりでは、基本同意の中で承諾を得ていると記載されているが、若干表現が違うとのことで、内容を適切にしていきたいと思えますし、地権者からの承諾は、承諾書なのか、それとも口頭での承諾、意向なのか、今後は慎重にしていきたい。以上。
- 【委員長】 ありがとうございます。今回の検討委員会の中の取扱い事項ではないと思うが、それに関わる場所であるため、適切に対応していきたい。よろしいか。他に施設配置計画について何かないか。よろしいか。次に埋立計画について、いろいろな埋立構造があつて準好気性埋立構造を採用していきますよということについて何か質問があればお願いしたい。
- 【委員】 最初の計画は机上での施設配置なので、今回、本格的にボーリング調査等を行いながらの資料での説明をしていただいて分かりやすい。ただ、住民としての考えであるが、サンドイッチ方式について、ダンプトラックが埋立地を走行するため、ダンプトラックが一般道を通るときにタイヤについている灰はどのような形で外に出さないようにするのか。回答をお願いしたい。
- 【委員長】 埋立方式の話になるが回答をお願いしたい。
- 【事務局】 基本的には洗車場を埋立地内に設置する。タイヤを水洗いして埋立地の中に入ったダンプなどが外に廃棄物を持ち出さないように、洗ってから外に出ても

らうことは多くの一般廃棄物最終処分場で行っている。その洗車に使った水は汚れた水となるため、埋立地の中の水と同様に水処理して外に出すことになる。

【委員長】 埋立構造の準好気埋立構造を採用することについては、よろしいか。それでは、次に埋立方法の土とごみを交互に埋め立てるサンドイッチ方式を採用することについて何か意見や質問はあるか。よろしいか。次に2、3の区画埋立について、結論としては1区画の埋立を採用するというので、複数の区画にすると浸出水の発生量やごみの飛散が想定したよりも多くなることであった。物理的にも計画面積程度であれば屋根は設置出来るということで基本、1区画の埋立地を採用したいということであるが、何か質問はあるか。よろしいか。次は、搬入方法について、いくつか検討いただいたが最終的には、横の長さが確保出来るため、ごみを積んだトラックがそのまま降りていく方法の提案であったと思うが、これについて質問や意見はあるか。お金はかからないということではよかったか。

【事務局】 今回の説明で言及はしていなかったが、ダンプ方式については、ごみを落とすためのスロープを整備する必要がある。ダンプ直接方式であればそういった設備のコストは不要である。また、ダンプの場合、上からごみを落とすため、跳ねたごみが遮水シート等を傷つける可能性もある。ダンプトラックが埋立地内に斜路で降りていける大きさがあるので、ダンプ直接搬入方式を採用したいと考えている。

【委員長】 9ページの写真がイメージしやすいと思うが、左から2番目の写真と一番右側の写真は、重機が降りられないため、圧密といってごみを締めて沢山埋めるということが出来ない。そのため、埋める量が確保出来ないということになる。右から二番目のダンプは今説明があったとおりで、一番オーソドックスな一番左の方式を採用したいということであるがいかがか。

【委員】 確認だが、ダンプトラックの搬入については、大型車であれば台数が少なく済むが、それが小型車であれば台数が増えるということで待機の問題もあるし、そのあたりの台数はどうなのか。

【事務局】 搬入車両については1日に2、3台なので、基本的には搬入に関して待ち等の問題ないと考えている。また、土地自体は多少幅があるため、待避自体は可能であると考えている。搬入車両がこれから特段増えるような想定もしていないため、搬入台数については問題ないと思う。

搬入車両については、これから詳細については詰めていくかたちになるが、ごみの搬入量に合わせて変わってくる。多く入ると台数も考えていかなければならない。ただし、大幅な車両台数ではないと考えているため、これから詳細設計でどういった車両にしていくかを検討していきたいと考えている。

【委員長】 よろしいか。

- 【委員】 搬入車両についてはいいが、一日の搬入量については22 m³ですかね。あの基本設定してますよね。
- 【事務局】 この資料には載せていないが・・・水についてですか？
- 【委員長】 一日の排水量についてですか？
- 【委員】 はい。一日の搬入量については決めていなかったですかね？
- 【事務局】 車両にもよるが、基本的には焼却灰とリサイクルセンターからの不燃残渣を埋める。灰については、皆さんがまとめてごみを持ってきて、それを焼却するので、その焼却量は増減するため、一日どれくらいということは言えない。現在、4 tのダンプから一番大きくても10 tダンプ以下にはなると想定はしているが、それが一日3回から4回が最大であるというふうに想定はしている。
- 【委員長】 よろしいか。
- 【委員】 ダンプトラックはかなり大型になると思う。例えば、日向の焼却処分場で搬出しているので算出が出来るではないか。それと都城の被覆型の施設を見に行くとときに、あれはある程度ダンプ方式であのレベルの高さに上がったのかを確認したい。
- 【事務局】 日向市の今の一般廃棄物最終処分場に埋立っている台数についても、先ほど説明した2から3台と同程度である。都城の件については明確に答えられないため、また確認させていただく。
- 【委員長】 他にあるか。搬入方法についてはよろしいか。それでは貯留構造について、いろいろな種類があるということであったが、現地に地下水があるということでコンクリート構造がいいのではないかという提案であるが、これについて質問や意見はないか。
- 【委員】 建設コストについて、コンクリート構造にすることで当初想定していたコストに対して、コストが増えるのか確認したい。
- 【事務局】 コストについては、コンクリート構造が一番高いが、元々想定していた工事費等については、一番金額的に高いコンクリート構造を想定しているため、コスト増につながるということはない。
- 【委員長】 よろしいか。それでは次に浸出水の処理計画について、浸出水の処理量について分かりにくかったかもしれないが、ごみの埋立量に対して水をかけていくわけであるが、そのかけていく水の累積量、トータル量になる。なので、ごみの埋立てが終わってしまえば埋立量は増えないので、あとは水をかけることによってLS比、液固比といって水の量が増えていく。実験の結果からトータルでLS比が3くらい水をかければいいということで、そのうちの2を埋立期間中に水をかける。なるべく水にとけるものは早く洗う。ごみ搬入が終わるのを閉鎖というが、閉鎖したあとの15年間はそこの期間でのLS比が1で水をかける。最終的には閉鎖から廃止するであろう15年間でLS比が3になるという考え方であ

る。処理量と散水量とでは、蒸発して飛ぶ分があるため、水増ししている。このような情報で処理水量を決めていく。意見か質問はあるか。

【委員】 水のまく散水量は22m³となっているが、散水する水はどこから持ってくるのか。

【委員長】 散水の水はどこから？水量はどこですか？ということ。

【事務局】 詳細の計画については今後検討していきたいと考えている。考えられる方法としては、例えば雨水をタンクなどで貯めること。もう一つは、地下水も検討項目には入れたいと考えている。上水を持ってくることは難しいと想定している。

【委員長】 よろしいか。おそらく、飲み水を利用するのは高いのもったいないということであると思う。他にあるか。

【委員】 15年で埋立て終了ということで、その後15年間、上に水をまくということであるが、被覆型ということであれば30年間そのまま置くということなのか。

【事務局】 こちらについては、今後地元の皆様とも協議をしていきたい。まず、間違いなく埋立て期間については屋根が設置されている。これによって搬入時の飛散防止を図る。その後15年間、埋め立てしてから、例えば屋根を撤去してしまっ土をかぶせる。その土の中にパイプのようなものを通して、そこから散水する。そういった構造も考えられるので、この埋立完了後についてはまた詳細に計画をしていきたい。

【委員長】 よろしいか。他にあるか。

【委員】 埋立閉鎖後、15年間で廃止ということで、前回のわたしの質問で、せっかくクローズド型（被覆型）にするのであれば、廃止後も屋根をそのまま利用して、いろいろな有効活用方法があるのではないかということについて話をしたが、その後どうなっているのか。

【事務局】 15年後、廃止した後の活用については、現在調査中である。被覆型処分場の廃止実績がないため、事務局としても、事後活用の事例については明確な答え出ていない。そのため、継続して調査していきたいと考えている。

【委員長】 よろしいか。他、水処理、浸出水の発生量等について何かないか。それでは、最後に浸出水の水質について、考え方や設定についてもう一度説明をいいか。

【事務局】 まずは法律等で決まった基準。一般廃棄物最終処分場で求められる性能。これが決まった基準というものである。それに加えて、条例等の自主管理基準や更に乗せということにより厳しい自主管理基準。そういったものを合わせて放流水の水質を設定している。なので、間違いなく法律等は遵守するという一方で、更に厳しいものについて検討し、次回お示しするということである。

【委員長】 基本的に法律等で決まっている水質基準があり、それにプラスして自主管理基準があって、法律等ではここまでであるが自分たちではここまでで管理していきたいという基準があるということである。それが次回出てくるということ

である。よろしいか。これで施設計画についてはすべて終わったので、次の協議に移る。

議事（４）生活環境影響調査計画について

【委員長】 議事（４）の生活環境影響調査計画について説明を。
（資料４について説明。）

【事務局】 生活環境影響調査の調査計画について、調査目的は周辺地域の生活環境に及ぼす影響について調査、予測、評価を行う。さらに必要な場合は、環境保全のための措置までを行う。この生活環境影響調査というものは、廃棄物処理法に基づいて実施されるもので、最終処分場が出来上がった段階や施設の稼働開始した時点での影響を予測評価するものである。工事中については含まれていないため、ご理解いただきたい。調査項目について表１に示している。影響要因の調査項目を記載しているが、大きくは大気質、騒音、振動、悪臭、水質、地下水。このような項目について、調査を行う。調査の実施概要について、ページ右側の表２に示している。具体的な調査項目と時期については、２ページの表３に示している。調査は、令和７年の１月から実施したいと思っている。まず、冬の調査ということで、粉じん、風向風速、NO₂、SPM、水質、地下水ということである。次に４月に春の調査、その次が７月に夏の調査、１０月に秋の調査ということで、春夏秋冬の４期で行う調査と１年間連続して行う風向風速と地下水の調査があり、最後は令和８年の１月までで現地の調査が終了すると想定している。具体的な内容を一つずつ見ていくと、２ページの３．２大気質の風向風速について、図１に示しているとおおり、高さ２０ｍほどの風向風速計を現在の一般廃棄物最終処分場建設候補地内に設置して連続観測したいと思っている。次に、粉塵について、夏季及び冬季において、図２に示しているロウボリウムエアサンプラーというもので空気を捕集して、その内容物について調査を行う。３ページの２）について、NO₂ SPMについては、観測の小屋を置いて、そこの空気を測る。実際の調査地点は図１４に示しているとおおりである。先ほど申し上げた粉塵については、小田、小川吐、仮迫の３点で行うということに加えて、NO₂、SPMについては、運搬車両の影響が考えられるため、国道沿いで行う。４ページの騒音、振動については、秋に一度調査を行い、騒音については騒音計というマイクのようなものを設置して音を図る。振動については、ページ右側の地面に振動を図る機械を置いて振動を計測する。５ページでは、地盤卓越振動数といって、どれだけ地面が振動しやすいかを図るものである。また、そのときの交通量を調査員がこの車の数測ることになる。調査時点図９に示しているとおおりで、小田、小川吐集落に加えて、搬入車両沿道と対面には牛舎があるため、牛への影響も考慮して調査を行う。６ページ３．４の悪臭については、一番悪臭が発生する夏に調査を行う。調査項目については表１６に示している特定悪臭物質と呼ばれるものに加え

て、臭気指数というものを測る。調査地点は6ページ右側で、小田、小川吐、仮迫の3地点を想定している。7ページの3.5水質について、具体的には河川の水質を測る。陸上からアクセスが出来る河川については陸上から採水し、橋の上から採水するところに関しては、橋の上からバケツのようなものを降ろして採水を行う計画としている。調査は、春夏秋冬の4回行う。調査項目について、詳細には申し上げないが、一般的な項目や重金属、ダイオキシン類等について調査を行う。調査地点について、9ページ図13に示している。少し広域の地図になるが、真ん中に赤枠で囲ったところが現在の一般廃棄物最終処分場建設候補地である。この埋立地が出来る上流と下流の2地点。耳川の上流1地点。ダム湖内を1地点。こちらは上の方と下の方の2点を測る予定。さらに、耳川の下流1地点。加えて耳川に合流している田代川1地点の合計7地点の水質を測ろうと考えている。地下水については、水質と地下水位というものを計測する。水質について、先ほどと同様の基準の項目があるのでそれにのっとって計測を行う。10ページ図14調査地点について、バツが6箇所ついてるが、埋立地が出来る周辺の6箇所を考えている。埋立地である一般廃棄物最終処分場が出来て、そちらの値やどのように流れが変わっていくのか。というものを予測するために行う。現在、行っているボーリングを井戸の仕上げにして、そこに水位計をいれて測る。また、水質も測るといふことで考えている。以上。

【委員長】 生活環境影響調査については、調査項目があるが、これは通常の調査項目と理解してよろしいか。

【事務局】 環境省が指針として定めている調査項目があり、それにのっとっており、不足しているものや追加したものはない。

【委員長】 丸が付いている所で実際に調査する。この件についてはよろしいか。

【委員】 (1ページ2調査項目)この資料が、環境省の平成18年9月と記載があるが新しいものはあるのか。

【事務局】 こちらが一番新しいのものである。

【委員長】 他にないか。

【委員】 悪臭について、夏に1回ということであるが、(資料3の2.埋立計画)メタンガスが出るという話があって、悪臭対策にかかる対策方法を次回で結構なので説明いたしたいということが1点。もちろんこの調査については、まだ埋立前なので、埋立開始時はどのような予定としているのか。

【委員長】 この生活環境影響調査というのは、事業が始まる前に、一般廃棄物最終処分場を造って稼働したら、どんな影響があるのかということの評価するものである。いろんな基準はあるが、その評価をしてそれぞれで目標数値を満足しなければそこを満足するような対策をする。対策をとった結果の予想値をもう一度評価して、目標値と比較する。最終的にはすべての目標値をクリアするような対策を

とるべきということをするのが生活環境影響調査である。なので、悪臭対策方法はどのようにするかという質問については、調査の中で基準値を満足しないのであればこういった対策をするということで、それで満足するのということを確認するということになる。そのため、この段階でどのような対策をするという議論はしないという状況である。1点目はよろしいか。

【委員】 先ほどは対策と言ったが、ガス抜き管の施工方法についてどう予定しているのかについて伺いたいということである。

【委員長】 それはボーリングをする時のということなのか？それとも予定でのことか？ガス抜き管…。

【委員】 ガス抜き管についてどういう方法で対応するのか？活性炭のような非科学的なものをつけるか、どういう方法なのかを聞きたい。

【事務局】 あくまでも調査の結果に基づいて決める。一般的には、ガス抜き管については、特に何もせずにそのままパイプを入れてガスを抜いていくというものになる。基本的には、準好気性構造とし悪臭物質が出ないようにする。もしもの場合には覆土をして埋立てをするので、そちらで防止をしていく。最悪の場合、ガス抜き管から出たガスを回収して、悪臭処理で例えば活性炭に通したり、水に通す。そういったことも考えられるが、それは調査結果に基づいて決める。

【委員長】 いまの回答でよろしいか。それでは、表のところはそれでいいということなので、現地の概要について、これは事業が始まる前の状態を知っておくということ、事業が始まるといろいろなものが積み上がってくるので、基本となる情報数値を集めておくということである。調査方法はオーソドックスなので、見ていただきたいのは、調査地点がここでいいのかについてである。(3ページ) 図14の粉じん等の大気質関係の調査4地点について、基本的には直近の住居があるところで測っているということでもいいか。

【事務局】 補足の説明になるが、環境省で定められている最低減の調査地点については、運搬車両が1地点、粉塵調査についても1地点。合計2地点あればいいが、直近の住居付近と今回は住居が少し近い位置にあり、仮迫区についても調査をしていただきたいという意見をいただいたので追加して全部で4地点としている。

【委員長】 そういう設定であるということであるがよろしいか。次に騒音、振動について、(5ページ) 図9の4地点。こちらの説明を。

【事務局】 こちらも先ほどと同様である。最低2地点あればいいが、4地点としている。仮迫については、粉じんと悪臭について追加で調査をしてほしいとの要望があったが、こちらについては、対岸にある牛舎の牛への影響を考慮している。

【委員長】 騒音、振動についてもよろしいか。(6ページ図11) その次が悪臭であるが、粉じん等と同じ考えか。

【事務局】 こちらは埋立物に対する悪臭であるため、車輛は関係無いが、最低1地点あれ

ばいいところを3地点行う計画としている。

【委員長】 人家が近いということで…よろしいか。次に水質の調査地点について、何か補足説明はあるか。

【事務局】 こちらは、国が定める方法では最低2地点あればいいということになっている。それは、放流する前と放流した後である。補足すると、(9ページ図13)ここから放流していくため、最低ここより下があればいいが、耳川が少し大きいということと、一部ダムで滞水しているため、流れがある地点とダム湖で、流れがある下流。流入する田代川、こちらのダム湖内については、湖の上と下を測るため、かける2でカウントしていただいて、計7地点で計画している。

【委員長】 上流は、放流先が耳川なので、耳川の放流先より上流である一番左上も測っているということか。

【事務局】 そのとおり。そちらの上流となる。

【委員長】 そういうことで、7地点のポイントということである。

【委員】 (一般廃棄物最終処分場)建設候補地において、3箇所ほど沢が出ていると思うが、(資料4の9ページ図13)上流と下流で2箇所(1地点)しかない。沢が3箇所あるため、3箇所(3地点)したほうがいいのではないか。

【事務局】 わかりやすい図があればいいが、(プロジェクター画面で説明)少し見づらいが、(沢の位置については、)こちらから1、2、3ということだと思う。埋立地がある地点はこちらになるため、その中から出てくる水の上下流ということで1地点を想定している。

【委員】 わたしが言っているのは、いま貯水池(一般廃棄物最終処分場建設候補地内防災調整池予定地)があるところに1地点、下からの道路の横に沢があるがそこが1地点。あと、山を越したところに1地点の3地点のことである。

【事務局】 こちらについては、実際に水を処理して放流した後にその放流した水がどのような影響を及ぼすかということになる。なので、こちらの搬入道路沿いの沢は田代川につながっていると思うが、そちらには放流しない。さらに、北の奥側についても放流は想定していないので、今回、埋立地(一般廃棄物最終処分場建設候補地内埋立予定地)の中を流れている沢を調査する計画としている。

【委員長】 疑問があれば言っていただければと思う。

【委員】 台風時には施設内に降った雨水が田代川側の沢に多少は流れてくると想定されると思う。そこはさっき言っていたように調査したほうがいいと思う。

【委員】 施設内の水が道路をつたって沢に落ちたり入ったりする恐れがあるため、水は洗浄したりするということではあるが、道路沿いだけはせめて(調査)しておいたほうがいいのではないか。

【事務局】 まず、前提条件として、維持管理運営の中で、確実に埋立地以外の場所についてはごみで汚染されないようにしっかり対策はしていく。それが、他の沢に流れ

てしまうのではないかという不安があるのだと思うが、まず汚い水というものは、外には出さないというのが大原則である。今回、屋根をつけるため、廃棄物と接触する汚水は水処理施設に必ずいくようにする。加えて、田代川についても、1地点は想定している。こちらの今出ている沢ではないが、もう少し上流の方で1地点想定はしている。今回は特に、放流水の影響というものを調査するという事になっているので、そちらに基づいて地点を決めさせていただいている。

【委員長】 よろしいか。基本的には、浸出水があるが、浸出水を処理して処理した水を環境に出したときにどんな影響があるかということである。環境に出すということは、この場合だと放流先の耳川に対してどんな影響があるのかというものを評価していくということである。

【委員】 (調査地点について) 田代川の方が上流にあって同じ水質を調べるのであれば、上流ではなく、沢から落ちてきたところの下流側の地点で採取してもいいのではないか。

【委員長】 もっと近いところで採ったほうがいいというご意見か。

【委員】 そういうことである。

【委員長】 それは管理用道路建設予定地から現地へ行ったが、あの辺りか。

【委員】 あの(現地視察で上がって行った管理用道路建設予定地)下になる。

【委員長】 件数を増やすということではないということか。

【委員】 その地点を下の方に変更して、(沢に)近いほうがいいのではないかということである。

【委員長】 (いまのご提案について) いかがか。

【事務局】 少し検討が必要で、荷物を持って行って降りていかなければならない。なので実際に降りて行って水を採取するが、4リットルの瓶を何本か持って行くため、その作業が可能かという視点も考慮する必要がある。現地を確認して、いまは橋の上から採取出来ると考えていたが、そこについては、改めて検討させていただいてよろしいか。

【委員】 近くに2m道があるので、行けると思う。頑張ってください。

事務局内でまた検討させていただいて、ご意見として、できるだけ反映したいと思っている。

【委員長】 そういうことでよろしいか。他に水質関係で調査地点についてよろしいか。次に地下水の採取について、地下水については、(10ページ図14)埋立処分場の範囲の中で6地点であるが、これは決めた理由は何かあるか。

【事務局】 (プロジェクター画面で説明)現在の計画では、埋立地がちょうどここにくる。なので、その上下流、中、サブということで、それぞれの地下水の流向を把握出来るような地点として設置した。

【委員長】	それで処分場の周辺、1、2、3と三角形のイメージでということ、この点についてはよろしいか。これで生活環境影響調査については終わりなので、次の協議に移る。
議事（5）今後のスケジュールについて	
【委員長】	今後のスケジュールについて、事務局より説明を。 (資料5について説明)
【事務局】	今後のスケジュールについて、11月は本日の検討委員会の方で、生活環境影響調査計画と基本計画の中間報告と先ほどの地質の報告を含めて今回実施させていただきます。12月には菊池広域連合一般廃棄物最終処分場の視察を予定している。委員の皆様、それから関係者の皆様にも案内しているのでまたよろしくお願ひしたい。また、花水流区地域協議会で今回の報告をさせていただくが、12月中の調整が難しいところである。なので、こちらは1月の第3週辺りで実施させていただければと考えている。それから3月になるが、今年度最後の検討委員会で基本計画と最終的な地質調査の結果を報告させていただく。その後、花水流区の地域協議会を開催させていただき、同様の報告をさせていただく。最後に1月から4月と記載してあるが、予定では生活環境影響調査を1月から準備をして進めていきたいと考えている。スケジュールについては以上である。
【委員】	このスケジュールについてということではないが、広域連合だよりやかわら版(各町村の広報誌)などでいろいろな周知をしていただいている。花水流地区では3回の説明会があって、近隣の地域の方達にもそういう説明をしてきたが、『洗濯物が臭くなって干せなくなるらしいよ』とか、『産廃を持ってくるとよね』とか(一般廃棄物)最終処分場なのに産廃という話になってたりする。最初、始まったときの資料をもらったときに、一般廃棄物最終処分場で処分されるものは灰とか不燃系の処理残渣とか、そういうもので文字としては見ているが、こういう言葉では住民のイメージが湧かない。なので、イラストなんかでこういったものが出されるということや確かに産業廃棄物というものはあるが、そういったものはストップされているというイラストで最終的にはこの最終処分場に出されてくる。そういったものを出していただくとありがたいと思っている。今後の出される資料がそういうものを配ってもらえると住民としても正しい認識を持つことが出来て、安心してこの施設を受け入れるのではないかと思うので宜しくお願ひしたい。
【委員長】	住民の方へ、分かりやすい資料で(周知を)お願ひしたいと思う。他に意見等あるか。
【委員】	時間も差し迫っているが、私もある男性の方から電話をいただいた。地区外の方であるが、先ほど地主、地権者全員の方には説明が出来ていないということであったが、『西郷地区だけでも、ほとんどの地主や地権者は反対か、一部は町外

だが、聞いてない方がいるというクレームが来ていた。それと、女性の方も反対者がいる』ということをお願いしたいと話があった。それと土地の買収にあたって流域（買収範囲）が1万㎡くらいになると思うが、そのときに相続関係ができないと相続登記だけで4,5年かかる場合がある。亡くなった方もいてその子供は知らないという土地も出てくる。道路改良工事などでもそういったことがあって買収が出来なかった事例もあるため、そういったことも考慮してほしい。最終的には、広域連合だよりで市町村別の焼却の推移で、令和5年度が2万千トンとあるが、このうち93%が日向、門川であった。美郷町、諸塚村、椎葉村は7%しかないということ。このことを十分考慮いただいて、今後の進め方をもう少し、今後はまた話し合うために、詳しい内容が出てくるので、時間をもう少し早めに出来ないか。14時半からではちょっと今日は遅かったということで、13時過ぎからでないとなんかことなると思うので、そこも検討をお願いしたい。以上。

【事務局】 地権者の方々については、登記を調べて所有者のご家族とはそれぞれ話はさせていただいている。全く話をしていないという方はいまのところいない。それからゴミの割合としては、美郷町はどうしても人口的な影響もあるため少なくなるが、それについては、日向東臼杵広域連合の一つの大きな枠組として考えているところである。また、会議の時間としては、また委員長等と相談してまいる。以上。

【委員長】 他に意見や質問はないか。わたしの冒頭の挨拶で来年度4月から生活環境影響調査が始まると説明したが、来年の1月から始まるということであったため、訂正する。次の協議に移る。

議事（6）その他

【委員長】 協議（6）その他ということで委員の方から最後にご意見をいただきたいと思うが何かないか。

【委員】 広域連合だよりについては自宅に（は届か）ないので、良ければ資料につけていただけるとありがたい。以上。

【委員長】 （事務局のほうで）よろしくお願ひしたい。他にはないか。よろしいか。それではご意見もないようなので事務局よりお願ひする。

【事務局】 それでは、今回の検討委員会については全て公開で行ったため、記者発表は行わないのでご了承いただきたい。また、会議資料を作成し委員の皆様のご確認が取れ次第、資料と併せて公表する。以上。

【委員長】 それでは以上で本日の協議を終了させていただく。それでは、進行を事務局へお返しする。

【事務局】 委員長、どうもご進行ありがとうございました。委員の皆様、本日は長時間のご協議、誠にありがとうございました。以上で、第6回次期広域最終処分場建設

検討委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(閉 会)